

令和5年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
1目 水産業総務費

水産振興課（内線：7314）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業金融対策費	〔債務負担行為〕 113,856 54,948	〔債務負担行為〕 98,335 55,534	〔債務負担行為〕 15,521 △586			〔基金繰入金〕 54,948	〔債務負担行為〕 113,856	
トータルコスト	57,287千円（前年度 57,900千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	周知説明 補助金交付事務 金利改定事務							
工程表の政策内容	漁業経営の安定							

事業内容の説明 【「鳥取県新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

漁業者等に運転資金等の融通を行った金融機関に対し、利子補給を行い、もって漁業者等の経営の安定を図る。

事業名	利子補給の対象となる融資の目的等
漁業近代化資金助成事業	漁業者等の資金整備の高度化と漁業経営の近代化（漁船建造等）
漁業経営安定対策資金事業	中小漁業者等の経営の安定
漁業経営維持安定対策事業	漁業経営の維持が困難となった中小漁業者の漁業経営の再建
漁業経営財務基盤強化資金事業	燃油高、資材高騰や魚価安等の影響から資金繰りに窮している中小漁業者等の資金繰りの円滑化
もうかる6次化・農商工連携支援事業費補助金（6次産業型利子補給事業）（漁業関係）	「農家を取り組む6次化産業化推進事業」の補助残に漁業近代化資金を活用する場合に、利子補給を行い、実質金利を無利子化
JFマリンバンクコロナ対策長期資金利子補給事業	新型コロナウイルス感染症の影響から資金繰りに窮している漁業者等の資金繰りの円滑化

2 主な事業内容

○融資枠及び利子補給額

事業名	本年度融資枠 (千円)	基準金利 (%)	利子補給率 (%)	貸付利率 (%)	本年度利子補給額 (千円)
漁業近代化資金助成事業	724,000	1.25~1.95	0.55~1.25	0.70	47,236
漁業経営安定対策資金事業	156,000	1.95	1.25	0.70	592
漁業経営維持安定対策事業	80,000	1.95	1.25	0.70	284
漁業経営財務基盤強化資金事業	60,000	1.95	1.25	0.70	4,108
もうかる6次化・農商工連携支援事業費補助金（6次産業型利子補給事業）（漁業関係）	26,425	1.95	※上乗せ補助有 県0.35% 市町村0.35%	0.00	47
JFマリンバンクコロナ対策長期資金利子補給事業	300,000	1.95	※内訳 県0.50% 信漁連0.50% 農林中金0.50%	0.45	2,681
計	1,346,425	—	—	—	54,948

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県内漁業者の生産性の向上及び経営の安定

(2) 取組状況・改善点

沿岸漁業者及び沖合底びき網漁業者等の、代船建造や機器整備による生産性の向上のための資金や燃油価格の高騰、雪害等の自然災害及び新型コロナウイルス感染症による売上等の低迷等、経営を維持安定するための資金等、必要とされる資金需要に幅広く対応し、漁業者の負担軽減を図っている。

4 債務負担行為限度額

令和5年度漁業金融対策費 113,856千円（令和6～25年度）

令和5年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7313）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がんばる漁業者支援事業	7,235	6,171	1,064				7,235	

トータルコスト 8,015千円（前年度 6,960千円） [正職員：0.1人]

主な業務内容 補助金事務、支払事務

工程表の政策内容 漁業経営の安定

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

沿岸漁業者等が漁業経営改善のために実施する漁船用機器等の購入、漁船の改造等に必要経費に対して支援を行い、漁業者の経営能力強化を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

補助金名	補助対象経費	実施主体	補助率 （上限額）	予算額
【燃油高騰対策】 がんばる漁業者支援事業費補助金	(1)省エネ機関購入経費 (2)漁船用機器購入経費 (3)漁船用LED購入経費 (4)新規漁法導入に係る 漁具購入経費 (5)漁船改造経費	漁業者	1/3 (1) 3,000千円 (2) 667千円 (3) 100千円等 (4) 334千円 (5) 334千円	7,235

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

沿岸漁業者等の経営安定、所得向上

(2) 取組状況・改善点

魚価低迷等による漁業収入の減少、燃油価格高騰等による漁業経費の増加などにより、漁業者の経営状況が悪化するなかにおいて、漁業経営の改善を図る取組への支援を行い、沿岸漁業者の経営能力の強化に繋がっている。

<支援状況>

(件)

項目\年度	H21-H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
省エネ機関の整備	54	3	5	2	2	4	70
漁船機器の整備	28	10	16	12	4	5	75
漁船用LEDの整備	72	1	1	1	1	0	76
新規漁法導入に係る 漁具購入（R1から）	-	-	0	0	0	0	0
船体改造（H26までは 船底塗装）	278	1	1	0	0	0	280
計	432	15	23	15	7	9	501

<沿岸漁業の推移>

年度	組合員数	漁獲量	漁獲高
H29	1,134人	6,431トン	4,041百万円
H30	1,088人	6,297トン	4,016百万円
R1	1,061人	5,272トン	3,550百万円
R2	1,016人	4,519トン	3,117百万円
R3	929人	4,937トン	3,030百万円

※水産振興課調べ。組合員数は各年12月31日時点、準組合員を含む。

※定置網を含む。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産振興課（内線：7680）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
売りたい・食べたいととりの魚発信プロジェクト	5,244	14,613	△9,369				5,244	
トータルコスト	16,940千円（前年度 28,808千円） [正職員：1.5人]							
主な業務内容	委託契約業務 物品類選定調達業務 補助金業務 効果確認 関係団体との連携							
工程表の政策内容	漁業経営の安定							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県内では新鮮で安く県内産の魚が食べられることを知ってもらい『鳥取の魚』の消費を拡大するべく、「四季の県魚」を活用した販売促進を実施する。
消費者の主な購入先となっている量販店を拠点に四季の県魚を活用した販売促進を行い、県民に対して「四季の県魚」に関心を持ってもらい、実際に食べてもらうことで県産魚の消費拡大を図る。
また、「四季の県魚」をプロモーションするため、消費者からニーズの高い「さばき方」「レシピ」を分かりやすく伝える冊子や動画を充実させる。

2 主な事業内容

(1) 売りたい・食べたいととりの魚発信事業(R4~5) (単位：千円)

区分	内容	予算額
1 「四季の県魚」全魚種の動画作成	・四季の県魚のうち、料理動画未作成の魚種について動画作成する。 ・消費者のニーズを踏まえ、既に作成した動画をコンパクトに再編集する。（5分程度→1分半程度） ・売り場のPOPなどにQRコードを入れ、料理法をみてもらうことで四季の県魚を消費者へ訴求する。	1,814
2 量販店への「四季の県魚」PR依頼	・量販店の新聞折込広告への四季の県魚PRや料理動画QRコードの掲載を依頼するとともに、令和4年度に作成した資材を活用して販売促進を行う。	1,100
合計		2,914

(2) 浜に活！漁村の活力再生プロジェクト

県産魚の魚食普及を図るため、以下の事業を実施する。

(単位：千円)

区分	事業内容	実施主体	補助率	予算額
魚食普及活動強化推進事業	・地域の保育園・幼稚園、小中学校、大学等での料理教室や魚食普及イベントの開催等	漁業関係団体、漁協女性部、任意団体等	定額 (上限500千円)	2,330

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

○令和5年度の鳥取県の漁業所得を6,254百万円に増加させる。（浜の活力再生プラン）
うち、境港地区は令和5年度の漁業所得を3,225百万円とする。

県全体漁業所得

令和2年度実績 5,600百万円⇒令和5年度目標 6,254百万円

令和2年度実績 1,967百万円⇒令和5年度目標 3,225百万円

(2) 取組状況・改善点

- ・売りたい・食べたいととりの魚発信プロジェクトで海の日（R4.7.18）に「四季の県魚」を20魚種制定した。
- ・今後は量販店などとともに四季の県魚の周知や魚食普及活動を展開する。これにより県産魚の需要喚起及び魚価の向上に繋げ、漁業所得の向上に資するよう取組を進める。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7317）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																			
漁業就業者確保対策事業	121,557	117,895	3,662				121,557																																																			
トータルコスト	147,287千円（前年度 143,919千円） [正職員：3.3人]																																																									
主な業務内容	周知説明、補助金事務、計画審査、情報収集、連絡調整、相談対応等																																																									
工程表の政策内容	漁業経営の所得向上																																																									
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要 高齢化と後継者不足による活力低下が進む漁村の担い手を確保するため、新規就業希望者の受入れ、指導及び着業に必要な支援を行う。 また、新規就業者が着業する際に必要な漁船等の取得に支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容 漁業就業者の確保と育成及び漁村の活性化を図るため、以下の事業を総合的に実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>予算額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漁業研修事業</td> <td> 漁業就業希望者に対する研修に必要な経費を支援する。 ・実施主体：漁業協同組合、漁業経営体 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分(期間)</th> <th>補助対象経費・上限額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">雇用型研修 (1年)</td> <td>指導経費 60,000円/月</td> <td>市町村 1/2</td> </tr> <tr> <td>研修手当 192,700円/月等</td> <td>県 2/3</td> </tr> <tr> <td>住居手当・通勤手当 33,000円等</td> <td>県 10/10</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">独立型研修 (3年)</td> <td>指導経費 100,000円/月</td> <td>県 1/2等</td> </tr> <tr> <td>研修手当 169,100円/月</td> <td>県 10/10</td> </tr> <tr> <td>研修用具(漁網等)等 500,000円等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・研修手当の変更(親族の元で研修を受ける場合も対象に追加) </td> <td style="text-align: center;">66,568</td> </tr> <tr> <td>漁業経営開始円滑化事業</td> <td> 新規就業者が漁業に着業する際に必要な漁船・機器等を漁協が新規就業者にリースする場合、その経費を支援する。 ・実施主体：漁業協同組合 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>補助対象経費</th> <th>補助対象経費 上限額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漁船等の整備に要する経費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><50歳未満の者></td> <td>漁船・漁労用機器 30,000千円、漁具 5,000千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td><50歳以上の者></td> <td>漁船・漁労用機器・漁具 3,000千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・特に必要と認める場合、補助対象期間の漁業経営開始期間3年を延長 </td> <td style="text-align: center;">53,132</td> </tr> <tr> <td>漁業活動相談員設置事業</td> <td> 漁業活動全般にわたる相談及び指導、漁業就業サポートを行う「漁業活動相談員」を設置する。 ・実施主体：鳥取県水産業経営支援協議会 ・補助率：相談員設置事業 1/3、就業サポート事業 10/10 </td> <td style="text-align: center;">1,795</td> </tr> <tr> <td>次世代の漁業者育成事業</td> <td>漁業士の活動を支援する。</td> <td style="text-align: center;">29</td> </tr> <tr> <td>漁業研修支援資金貸付事業</td> <td>漁業研修支援資金事務委託経費</td> <td style="text-align: center;">33</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">121,557</td> </tr> </tbody> </table>							事業名	事業内容	予算額(千円)	漁業研修事業	漁業就業希望者に対する研修に必要な経費を支援する。 ・実施主体：漁業協同組合、漁業経営体 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分(期間)</th> <th>補助対象経費・上限額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">雇用型研修 (1年)</td> <td>指導経費 60,000円/月</td> <td>市町村 1/2</td> </tr> <tr> <td>研修手当 192,700円/月等</td> <td>県 2/3</td> </tr> <tr> <td>住居手当・通勤手当 33,000円等</td> <td>県 10/10</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">独立型研修 (3年)</td> <td>指導経費 100,000円/月</td> <td>県 1/2等</td> </tr> <tr> <td>研修手当 169,100円/月</td> <td>県 10/10</td> </tr> <tr> <td>研修用具(漁網等)等 500,000円等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・研修手当の変更(親族の元で研修を受ける場合も対象に追加)	区分(期間)	補助対象経費・上限額	補助率	雇用型研修 (1年)	指導経費 60,000円/月	市町村 1/2	研修手当 192,700円/月等	県 2/3	住居手当・通勤手当 33,000円等	県 10/10	独立型研修 (3年)	指導経費 100,000円/月	県 1/2等	研修手当 169,100円/月	県 10/10	研修用具(漁網等)等 500,000円等		66,568	漁業経営開始円滑化事業	新規就業者が漁業に着業する際に必要な漁船・機器等を漁協が新規就業者にリースする場合、その経費を支援する。 ・実施主体：漁業協同組合 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>補助対象経費</th> <th>補助対象経費 上限額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漁船等の整備に要する経費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><50歳未満の者></td> <td>漁船・漁労用機器 30,000千円、漁具 5,000千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td><50歳以上の者></td> <td>漁船・漁労用機器・漁具 3,000千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・特に必要と認める場合、補助対象期間の漁業経営開始期間3年を延長	補助対象経費	補助対象経費 上限額	補助率	漁船等の整備に要する経費			<50歳未満の者>	漁船・漁労用機器 30,000千円、漁具 5,000千円		<50歳以上の者>	漁船・漁労用機器・漁具 3,000千円		53,132	漁業活動相談員設置事業	漁業活動全般にわたる相談及び指導、漁業就業サポートを行う「漁業活動相談員」を設置する。 ・実施主体：鳥取県水産業経営支援協議会 ・補助率：相談員設置事業 1/3、就業サポート事業 10/10	1,795	次世代の漁業者育成事業	漁業士の活動を支援する。	29	漁業研修支援資金貸付事業	漁業研修支援資金事務委託経費	33	合 計		121,557	
事業名	事業内容	予算額(千円)																																																								
漁業研修事業	漁業就業希望者に対する研修に必要な経費を支援する。 ・実施主体：漁業協同組合、漁業経営体 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分(期間)</th> <th>補助対象経費・上限額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">雇用型研修 (1年)</td> <td>指導経費 60,000円/月</td> <td>市町村 1/2</td> </tr> <tr> <td>研修手当 192,700円/月等</td> <td>県 2/3</td> </tr> <tr> <td>住居手当・通勤手当 33,000円等</td> <td>県 10/10</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">独立型研修 (3年)</td> <td>指導経費 100,000円/月</td> <td>県 1/2等</td> </tr> <tr> <td>研修手当 169,100円/月</td> <td>県 10/10</td> </tr> <tr> <td>研修用具(漁網等)等 500,000円等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・研修手当の変更(親族の元で研修を受ける場合も対象に追加)	区分(期間)	補助対象経費・上限額	補助率	雇用型研修 (1年)	指導経費 60,000円/月	市町村 1/2	研修手当 192,700円/月等	県 2/3	住居手当・通勤手当 33,000円等	県 10/10	独立型研修 (3年)	指導経費 100,000円/月	県 1/2等	研修手当 169,100円/月		県 10/10	研修用具(漁網等)等 500,000円等		66,568																																						
区分(期間)	補助対象経費・上限額	補助率																																																								
雇用型研修 (1年)	指導経費 60,000円/月	市町村 1/2																																																								
	研修手当 192,700円/月等	県 2/3																																																								
	住居手当・通勤手当 33,000円等	県 10/10																																																								
独立型研修 (3年)	指導経費 100,000円/月	県 1/2等																																																								
	研修手当 169,100円/月	県 10/10																																																								
	研修用具(漁網等)等 500,000円等																																																									
漁業経営開始円滑化事業	新規就業者が漁業に着業する際に必要な漁船・機器等を漁協が新規就業者にリースする場合、その経費を支援する。 ・実施主体：漁業協同組合 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>補助対象経費</th> <th>補助対象経費 上限額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漁船等の整備に要する経費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><50歳未満の者></td> <td>漁船・漁労用機器 30,000千円、漁具 5,000千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td><50歳以上の者></td> <td>漁船・漁労用機器・漁具 3,000千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・特に必要と認める場合、補助対象期間の漁業経営開始期間3年を延長	補助対象経費	補助対象経費 上限額	補助率	漁船等の整備に要する経費			<50歳未満の者>	漁船・漁労用機器 30,000千円、漁具 5,000千円		<50歳以上の者>	漁船・漁労用機器・漁具 3,000千円		53,132																																												
補助対象経費	補助対象経費 上限額	補助率																																																								
漁船等の整備に要する経費																																																										
<50歳未満の者>	漁船・漁労用機器 30,000千円、漁具 5,000千円																																																									
<50歳以上の者>	漁船・漁労用機器・漁具 3,000千円																																																									
漁業活動相談員設置事業	漁業活動全般にわたる相談及び指導、漁業就業サポートを行う「漁業活動相談員」を設置する。 ・実施主体：鳥取県水産業経営支援協議会 ・補助率：相談員設置事業 1/3、就業サポート事業 10/10	1,795																																																								
次世代の漁業者育成事業	漁業士の活動を支援する。	29																																																								
漁業研修支援資金貸付事業	漁業研修支援資金事務委託経費	33																																																								
合 計		121,557																																																								

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

経済的負担の軽減及び受入体制の拡充による漁業新規就業者の増加
 <目標>本事業の利用による新規就業者数 20人/年

(2) 取組状況・改善点

平成12年度から漁業研修等への支援を行ってきており、この結果、本県の漁業就業者数は、全国の漁業就業者数よりも減少率が低下するとともに、漁業就業者に占める新規就業者の割合は、全国最高になるなど、一定の成果が発現している。

これまで、指導者が研修生の3親等以内の親族の場合は、3親等以外の親族の者による研修が研修日数の半数を超える場合に限り補助対象としてきたが、漁家の子息の独立が円滑に行われるよう、令和5年度からはこの制限を撤廃するよう研修手当の対象を見直すとともに、近年の造船需要増による整備期間の長期化を鑑み、特に必要と認める場合は新規就業期間の延長を可能とするよう改正する。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 5項 水産業費
 2目 水産業振興費

水産振興課（内線：7316）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) 沖底船漁具倉庫整備事業	90,000	0	90,000	90,000																
トータルコスト	90,780千円（前年度 0千円）【正職員：0.1人】																			
主な業務内容	関係機関との調整 補助金事務等																			
工程表の政策内容	漁業経営の所得向上																			
事業内容の説明																				
1 事業の目的、概要																				
<p>漁具倉庫がないために生じている沖合底びき網漁業の諸問題（野ざらしでの保管による漁具の劣化、盗難の恐れ、交換時の運搬にかかる労力等）を解消するため、沖合底びき網漁船の係船場所付近に漁具倉庫を整備する鳥取県漁業協同組合を支援する。</p>																				
2 主な事業内容																				
沖底船漁具倉庫整備事業																				
<table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>180,000千円</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>鳥取県漁業協同組合</td> </tr> <tr> <td>実施地区</td> <td>境港地区</td> </tr> <tr> <td>事業規模</td> <td>漁具倉庫10区画（967.5㎡）</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>国1/2（実施主体1/2）</td> </tr> <tr> <td>整備完了時期</td> <td>令和6年2月末</td> </tr> </table>									事業費	180,000千円	実施主体	鳥取県漁業協同組合	実施地区	境港地区	事業規模	漁具倉庫10区画（967.5㎡）	補助率	国1/2（実施主体1/2）	整備完了時期	令和6年2月末
事業費	180,000千円																			
実施主体	鳥取県漁業協同組合																			
実施地区	境港地区																			
事業規模	漁具倉庫10区画（967.5㎡）																			
補助率	国1/2（実施主体1/2）																			
整備完了時期	令和6年2月末																			
3 事業目標・取組状況・改善点																				
<p>(1) 事業目標 安全な漁具の保管場所を確保し、直射日光等による漁具の劣化や盗難の防止を図る。また、係船場所の近くに漁具倉庫を整備することで、船員の負担を軽減するとともに、岩美町を母港とする沖合底びき網漁船の漁具運搬に係る労賃、燃油代の削減を図る。</p> <p>(2) 取組状況・改善点 本県の沖合底びき網漁業は、フロンティア漁場造成や操業自粛による保護域の拡大等の資源管理が奏功して、比較的安定した水揚量を維持し、年間50億円前後の水揚金額で推移している。 浜の活力再生プランに基づき、漁業所得の向上を目指すため、漁業収入を向上させる取組や、漁業コスト削減するための取組を実施している。</p>																				

令和5年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
8目 漁港建設費

水産振興課(内線:7313)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																			
(公共事業) 特定漁港漁場整備事業	240,000	206,693	33,307	160,000	<56,000> 72,000		8,000	県費負担 64,000																																		
トータルコスト	251,696千円(前年度 218,522千円) [正職員:1.5人]																																									
主な業務内容	荷さばき所整備等																																									
工程表の政策内容	漁業経営の安定・所得向上																																									
事業内容の説明																																										
<p>1 事業の目的・概要 境漁港について、国が策定する高度衛生管理基本計画に基づき、消費者の「安心・安全」のニーズに対応した高度衛生管理型市場、災害に強く流通拠点となる防災対応型漁港を整備し、水産物の安定的な供給と、輸出など漁業の国際化にも対応できる力強い水産業を推進する。</p> <p>2 主な事業内容 ・高度衛生管理型市場の整備(継続費) ＜うち令和5年度当初予算に係る事業内容＞ かに籠上屋増築・改修(工事費、委託料)、7号上屋改築(工事費、委託料)、8号上屋新築(補償費) ＜全体計画(継続費)＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>継続費年割(単位:千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28～令和3年度</td> <td>16,897,728</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>611,693</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>240,000</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>1,449,251</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,198,672</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜事業スケジュール＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施時期</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年11月～</td> <td>基本設計(市場施設全体)</td> </tr> <tr> <td>平成27年11月～</td> <td>実施設計(市場施設全体)</td> </tr> <tr> <td>平成28年3月～</td> <td>3号上屋改修、トラックスケール新築</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>5号上屋改修(～H29)、陸送上屋新築(～H30)、1号上屋改築(～R1)</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>流動海水氷製造装置整備(～R1)</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>4号上屋改修、6号上屋新築</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>主要施設一部供用開始(1号上屋・陸送上屋:6月)、2号上屋解体、2号上屋改築(～R4)、電気ポンプ室・清浄海水取水施設等整備(～R3)</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>かに籠上屋増築・改修(～R5)</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>7号上屋改築(～R5)、8号上屋新築(～R6)</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>8号上屋完成、事業完了</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点 (1) 事業目標 境漁港の高度衛生管理型市場への転換を図り、社会に信頼され、活力があり、親しまれる漁港・市場を目指す。 (2) 取組状況・改善点 ・令和元年度の1号上屋、陸送上屋の供用開始、令和4年度の2号上屋の供用開始により、消費者の安心・安全に応える境漁港の本格的な高度衛生管理の取組がスタートした。 ・今後、かに籠上屋の増築及び7号上屋の改築により、境港市場全体の高度衛生管理化が完了し、更に8号上屋の新設により、漁船の大型化による水揚げ量の増加にも対応可能となる。 ・今後も計画的に整備を進め、産地間競争力を高め、関係者一丸となって境港の水産物を国内外にPRしていく。</p>									年度	継続費年割(単位:千円)	平成28～令和3年度	16,897,728	令和4年度	611,693	令和5年度	240,000	令和6年度	1,449,251	計	19,198,672	実施時期	内容	平成26年11月～	基本設計(市場施設全体)	平成27年11月～	実施設計(市場施設全体)	平成28年3月～	3号上屋改修、トラックスケール新築	平成28年度	5号上屋改修(～H29)、陸送上屋新築(～H30)、1号上屋改築(～R1)	平成29年度	流動海水氷製造装置整備(～R1)	平成30年度	4号上屋改修、6号上屋新築	令和元年度	主要施設一部供用開始(1号上屋・陸送上屋:6月)、2号上屋解体、2号上屋改築(～R4)、電気ポンプ室・清浄海水取水施設等整備(～R3)	令和3年度	かに籠上屋増築・改修(～R5)	令和4年度	7号上屋改築(～R5)、8号上屋新築(～R6)	令和6年度	8号上屋完成、事業完了
年度	継続費年割(単位:千円)																																									
平成28～令和3年度	16,897,728																																									
令和4年度	611,693																																									
令和5年度	240,000																																									
令和6年度	1,449,251																																									
計	19,198,672																																									
実施時期	内容																																									
平成26年11月～	基本設計(市場施設全体)																																									
平成27年11月～	実施設計(市場施設全体)																																									
平成28年3月～	3号上屋改修、トラックスケール新築																																									
平成28年度	5号上屋改修(～H29)、陸送上屋新築(～H30)、1号上屋改築(～R1)																																									
平成29年度	流動海水氷製造装置整備(～R1)																																									
平成30年度	4号上屋改修、6号上屋新築																																									
令和元年度	主要施設一部供用開始(1号上屋・陸送上屋:6月)、2号上屋解体、2号上屋改築(～R4)、電気ポンプ室・清浄海水取水施設等整備(～R3)																																									
令和3年度	かに籠上屋増築・改修(～R5)																																									
令和4年度	7号上屋改築(～R5)、8号上屋新築(～R6)																																									
令和6年度	8号上屋完成、事業完了																																									
(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。 備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。																																										

令和5年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

漁業調整課（内線：7303）

2目 水産業振興費

栽培漁業センター（電話：0858-34-3321）

10目 栽培漁業センター費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
豊かな藻場再生事業	20,647	22,450	△1,803			(雑入) 4,300	16,347	
トータルコスト	26,680千円（前年度 28,539千円）〔正職員：0.7人、会計年度任用職員：0.2人〕							
主な業務内容	事前調整、進行管理、制度設計、周知説明、事務手続、調査・試験							
工程表の政策内容	漁場環境の保全							
事業内容の説明	【財源内訳「その他」の内訳】雑入（市町村負担分）4,300							
1 事業の目的・概要								
沿岸漁業者及び一般ボランティアダイバーによる2年間のムラサキウニの集中駆除を行い、藻場造成を通じ、水産資源の回復や海藻によるCO ₂ 吸収により持続可能な開発目標（SDGs）を進める。 駆除したムラサキウニの商品化に必要な技術開発（身入り、安定生産、餌、保存技術）を行い、ムラサキウニの付加価値を向上させ、沿岸漁業者の新事業を創出し、経営安定、浜の活性化に繋げる。								
2 主な事業内容								
(1) ムラサキウニ駆除および藻場造成による藻場の回復 （単位：千円）								
項目	内容							予算額
ウニ被害藻場緊急回復対策事業	(1) 潜水漁業者等によるウニ駆除（15地区×5回） (2) ボランティアダイバーによるウニ駆除（9地区×3回） ※県2/3、地元市町村1/3							12,901
藻場造成	【水産多面的機能発揮対策事業（藻場の保全）】 (1) アラメ種苗設置（大型プレート73枚、小型プレート212枚）9地区 (2) 母藻設置2地区 実施主体：水産多面的機能発揮対策鳥取県地域協議会（10地区） 補助率：県15/100（市町15/100、国70/100）							806
栽培漁業研究事業（藻場造成対策事業）	藻場の現状を精密に把握し、温暖化を考慮した藻場保全技術を確立・普及する。 ・ウニ駆除の効果検証 ・ツルアラメの増殖試験等 ※栽培漁業センター費							1,664
合計							15,371	
(2) ムラサキウニの商品化に向けた調査研究 （単位：千円）								
項目	内容							予算額
ウニ漁港内蓄養技術開発	(1) 単一餌料及び複数餌料による身入りの比較・検討 (2) 成長差を抑える飼育方法や蓄養現場に即した蓄養時期等の検討 場所：鳥取県漁協青谷支所（海面垂下式）、泊支所（陸上水槽）							4,776
ウニ保存技術開発試験・蓄養ウニのおいしさ判定	(1) 駆除したウニの加工品開発に必要なウニの保存技術開発試験を実施 (2) 蓄養したウニの餌の違いによる美味しさの数値化							500
合計							5,276	
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標								
<ul style="list-style-type: none"> ・ウニ駆除を各地区5回以上実施し、生息密度5個体以下/m²にする。 ・商品化に向けた調査研究では、商品化に必要なマニュアルを作成する。 								
(2) 取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年6月から県下14地区でムラサキウニの集中駆除を開始し、12月末現在で全ての地区で目標とする駆除回数を終えた。全地区とも集中駆除を行った区画では大幅に個体数が減少した。 ・令和5年度は、ムラサキウニの産卵期は5～9月のため、産卵前の4月から駆除を開始し、稚ウニの発生量も抑えて効果を高めるとともに、集中駆除1年目の効果調査を行う予定である。 ・藻場再生を進めるため、アラメ種苗数を10%増加させ、集中駆除した海域で藻場造成を強化する。 								